お知らせ

平成 28 年 7 月 29 日
農　林　水　産　省

イスラエルによる日本産食品の輸入規制の緩和について
～東日本大震災関連～

イスラエルにおいては、これまで８県※産の全ての食品について、輸入者の経費負担による検査強化（全ロット検査）を実施（放射性物質検査報告書を添付した場合は免除）していましたが、今般、以下のとおり対象地域・品目の縮小が行われました（７月 25 日から施行）ので、お知らせいたします。

※岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県

○　イスラエルによる日本産食品の輸入規制に係る対象地域・品目

規制の内容：輸入者の経費負担による検査強化（全ロット検査、放射性物質検査報告書を添付した場合は免除）

変更前	
地域	品目
福島県	全ての食品
岩手県、宮城県	
栃木県、群馬県、千葉県	
茨城県、埼玉県	

変更後	
地域	品目
福島県	全ての食品
岩手県、宮城県	穀物（コメを含む）、きのこ類、山菜類、水産物
栃木県、群馬県、千葉県	きのこ類、山菜類、水産物
－	－

お問合せ先
食料産業局　輸出促進課
担当者：杉山、羽鳥
代表：03-3520-8111(内線 4309)
ダイヤルイン：03-6744-2061
FAX：03-6733-6475